



広報 おおの

平成18年 (2006年)

No. 728



「子神楽」初登場
(藤生の里神楽)



特集

変わる介護保険 (予防に重点)

水のみえるまちづくり計画 / 第四次大野市総合計画後期基本計画 / 男女共同参画推進条例 / 市長選挙・農業委員会委員選挙 / 集中改革プラン / 機構改革・人事異動 など

5月号

地域包括支援センターを設置

住み慣れた地域で暮らし続けるために



4月から介護保険が変わりました

四月から介護保険制度が変わりました。

市では、制度改正に合わせて「大野市老人保健福祉計画」を見直しました。その中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために相談・支援などを行う「地域包括支援センター」の設置をはじめ、予防に重点を置いた各種施策の実施を定めました。

制度改正と計画の中身を紹介します。

居住費・食費の見直しを行っています。

3つの重点施策

市では制度改正に合わせ「大野市老人保健福祉計画」の見直しを行いました。その中で、次の三点を重点施策に掲げています。

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・予防重視型システムの充実
- ・地域密着型サービスの整備

社会状況が変化

介護保険制度は平成十二年四月、介護を社会全体で支える仕組みとして導入され、今年七年目を迎えました。その間、急速に高齢化が進行し、一人暮らしや高齢者だけの世帯、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く社会状況は大きく変化してきました。国ではこの変化に対応し、持続可能な制度の構築を目指して、本年四月から抜本的な改革を実施することになりました。これに先駆け昨年十月からは、介護施設利用者の

今回の改正で、予防を重視したサービスが受けられるようになりました。では、一体どのような手続きをすれば良いのでしょうか。介護保険の認定を受けていない人とすでに受けている人に分けて、手続きの流れを紹介いたします。

◎介護認定を受けていない人

まずは健康診査から

最近よく転倒する、物忘れが多く なってきたなど、生活する上で不安 が出てきたらまず、生活習慣病の健 康診査を受けましょう。健康診査の

内容は、血液検査や心電図、身体測 定などです。保健センターでは、五 月から健康診査を開始します。各地 区での開催や休日健診なども行いま す。詳しい日程は「広報おおの」折 り込みの市民カレンダーをご覧ください



市では、高齢者ができる限り介護が必要な状態にならないよう援助したり、介護が必要となった場合、円滑にサービスを受けられるよう助言したりする総合的な相談窓口として「地域包括支援センター」を市役所1階社会福祉課内に設置しました。保健師の資格を持つ者など職員4人で、関係機関などと連携しながら皆さんをサポートします。職員の1人は「住み慣れた場所で自分らしい生活を続けたい人に、気軽に相談に来てもらえれば」と話してくれました。

だくか、保健衛生課（☎65・7333）まで問い合わせください。

結果を基に判断

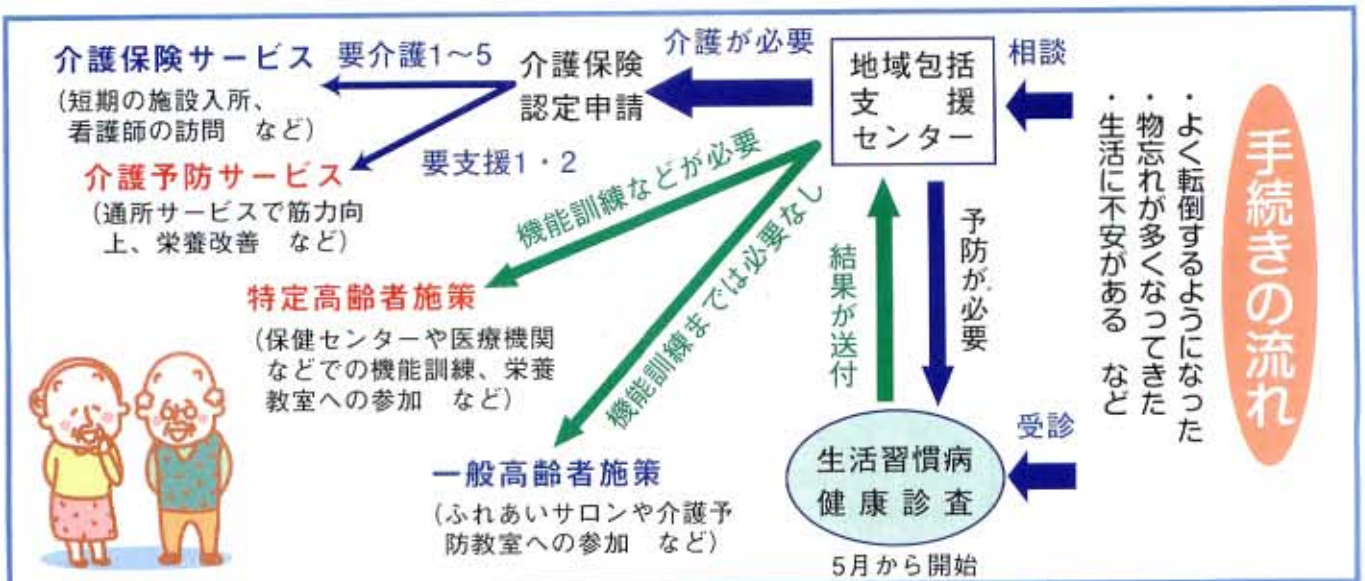
健康診査から約一カ月後、本人と市に健康診査の結果が送付されます。「地域包括支援センター」ではその結果を基に、機能訓練などのサービス提供が必要かどうかを判断します。

総合的なプラン作成

機能訓練などが必要と判断された人は身体機能の維持向上を目指したサービスが受けられます。ただし、サービスを受けるためには、地域包括支援センターが作成するケアプラン（サービスを利用するための計画）が必要です。利用者はそのプランに基づいて、保健センターや医療機関などで実施する「転倒予防教室」や「栄養改善教室」などが利用できます。なお、利用料は原則掛かりません。

手続きの流れ

- よく転倒するようになった
- 物忘れが多くなってきた
- 生活に不安がある など



◎介護認定を受けている人

要支援1・2新設

認定を受けている人のうち、要介護状態の軽減や悪化の防止が見込めると判断された人は、新たな認定区分「要支援1」または「要支援2」に該当し、予防を重視したサービスが受けられます。なお、要支援1・2への移行は、現在持っている認定期間の更新時期に合わせて行います。

具体的には、ヘルパーさんに自宅に来てもらい、自分でできることが増えるよう援助してもらうサービス

や、通所サービス（施設に通い支援を受けること）で、運動機能の向上、

□口腔機能や栄養改善に必要な訓練や指導が受けられます。

●運動機能の向上

簡単な用具などでトレーニングを行い、使わないと衰えていく筋肉を動かします。

●口腔機能改善

歯の磨き方や入れ歯の手入れなどを学び、□口腔内の機能回復や疾病予防を図ります。

●栄養改善

栄養が足りない人、偏りがちな人に適切な栄養改善を行い、身体機能の改善を図ります。

サービス事業所の指定

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域の実情に合ったサービス提供が必要です。

今回の改正から、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型通所介護」、「認知症対応型共同生活介護」のサービスについて、市が事業者の指定を行うことができるようになりました。

「中学校区」基本に市が計画

市では、中学校区を基本に日常生活



保健センターでの機能訓練

活圏を設定。既存施設の整備状況などから指定

目標量を定めました。（下表）

●小規模多機能型居宅介護

日帰りで「通

う」ことを中心に、利用者の状態や希望などに合わせてヘルパーさんの自宅への「訪問」や、施設での「泊まり」を組み合わせたサービスが受けられます。

●認知症対応型通所介護

認知症の人がなじみの事業所に通って、入浴などのサービスが受けられます。

●認知症対応型共同生活介護

認知症の人が共同生活しながら食事などのサービスが受けられます。

高齢者福祉全般に関することは社会福祉課介護支援係（☎66・1111 内線478）、健康診査に関することは保健衛生課（☎65・73333）まで問い合わせください。

地域密着型サービスの指定目標量

指定年度	サービスと規模（各1カ所）	指定校区
平成18年度	小規模多機能型居宅介護（25人規模）	上庄・尚徳中学校区
	小規模多機能型居宅介護（25人規模）	開成中学校区
平成19年度	認知症対応型通所介護（12人規模）	陽明中学校区
	小規模多機能型居宅介護（25人規模）	陽明中学校区
	認知症対応型通所介護（12人規模）	開成中学校区
平成20年度	認知症対応型共同生活介護（9人規模）	開成中学校区
	認知症対応型共同生活介護（9人規模）	開成中学校区

設置事業者を募集します

（上庄に小規模多機能型居宅介護）

今年度、上庄・尚徳中学校区で「小規模多機能型居宅介護」の整備を計画しています。市では、介護保険の事業所が未整備の上庄地区で設置を希望する事業者を募集します。

応募受付期間 5月1日（月）～18日（木）

応募要件 厚生労働省令に定める「人員、設備及び運営に関する基準」に適合する法人

応募方法 所定の申請書に添付書類を添えて、直接持参または送付

※申請書は社会福祉課にあります

選定方法 介護保険運営協議会の意見を聴き、市が選定

応募・問合せ先 社会福祉課高齢福祉係
（☎66・1111内線475）

実際に目にし、感じられるまちを目指して

水のみえるまちづくり計画を策定

市では、市民や観光客が実際に水を目にし、感じられるまちづくりを目指して「大野市水のみえるまちづくり計画」を策定しました。

策定の背景

この計画は、城下町の風情を残す市街地で限られた水資源を有効利用しながら、「名水のまち大野」にふさわしいまちづくりを進めることを目

的に策定したものです。

策定にあたっては、対象となる大野地区約五千二百戸への市民アンケート（回収率二六・七％）や素案公開による意見募集を実施しました。その内容を基に策定委員会の審議を経て策定しました。

4つの柱で展開

市の主要エリアである亀山周辺と商店街、交通の拠点となる越前大野駅とシティーゲート（仮称）を結び、市民や観光客が歩いて「水」を体感できるようなまちづくりを目指すため、四つの柱で計画を進めていきます。

● 湧水の保全と再生

昨年末に策定した「大野市地下水保全管理計画」と連携した代表的な湧水の保全と再生を目指します。

● 水路の活用・整備

市街地を流れる水路の環境用水・流雪溝などへの活用や流れを感じられる背割り水路の整備を進めます。

● 五感で感じられる環境づくり

子供たちが水と遊んだり五感で感じたりできる環境づくりを目指します。水質向上を目指して下水道整備を進めながら、ごみ捨て防止への意識啓発を図ります。

● 水文化の育成・継承

既存の施設や資料を活用し、生活に溶け込んだ水文化の育成や継承に努めます。



JR越前大野駅前広場の整備イメージ図
（具体的な整備は地域住民の意見を聞きながら進めていきます）

整備計画（将来像）

【短期】概ね5年以内

・シティーゲート（仮称）や百間堀周辺、背割り水路など

【中期】概ね10年以内

・御清水周辺や山王池、越前大野駅・善導寺川周辺など

【長期】最終目標

・市街地の水路のふたをしない開渠化整備
・貯水池やパイプラインの整備

※水源の確保としては当面、表流水、地下水、河川水のポンプアップ、貯水池からパイプライン利用の4つの方法を検討していきます

今後の取り組み

計画を実行していくためには、水源地域を含むすべての市民の協力を求めていくことが必要です。そのため、シンポジウムの開催をはじめ、合意形成や住民参加による維持管理体制、地域活動の支援を行うための基金制度の創設などを検討していきます。

なお、計画全文を市のホームページで公表しています。

※ <http://www.city.ono.fukui.jp/>

問合せ先 建設課河川係 ☎66・1111

111 内線346

シンポジウムを開催します

大野の「水」に理解を深め、計画を推進するため、シンポジウムを開催します。参加無料ですので、ぜひ参加ください。

日時 5月25日（木）午後6時30分～9時

場所 有終会館

内容 野嶋慎治氏（福井大学教授）による基調講演とパネルディスカッション

問合せ先

建設課河川係 ☎66・1111 内線346

後期基本計画を策定

「第四次大野市総合計画」は、本市の長期的なまちづくりの方向性を示すものとして平成十三年三月に策定されたもので、基本構想、基本計画、実施計画の三つで構成されています。

今回、「前期基本計画」が平成十七年度で終了したことから、今後五年間の取り組むべき指針を定めた「後期基本計画」を策定しました。

今後は、この基本計画に沿ったまちづくりを推進していきます。

後期計画の特徴

今回策定した「後期基本計画」は、平成二十二年度を目標年次とした基本構想を基に、前期基本計画を継承する形で策定しました。その中で、激変する社会情勢に対応していくため、主要な指標を次のとおり定めました。

目標人口は三万八千人

基本構想では目標人口を四万人に設定していました。しかし、本市の人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいることから、後期基本計画ではほぼ現状維持の三万八千人としました。

また、和泉村との合併で市域面積

は八七二・三平方キロになり、県内自治体で最大となりました。そのうち森林が八割以上を占め、総合的な保全と活用が求められることから、重点プロジェクトの「水資源の総合的な保全と活用」に「森林」を追加。さらに交流人口が増加することで需要や雇用の創出が期待できることから、「観光の振興」を重点プロジェクトに追加しました。

6つの重点プロジェクト

基本構想に定めた将来像の実現を図るため、前期基本計画では五つの重点プロジェクトを設定し、優先かつ重点的に実施してきました。

後期基本計画では、この五つのプロジェクトに「観光の振興」を加えた六つを重点的に推進していきます。

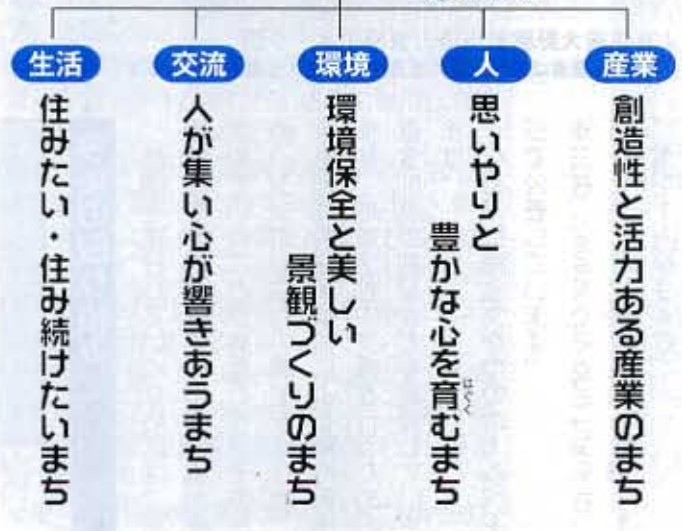
基本理念

力強く・やさしく・美しく

将来像

自然と人が調和し
ともに創り育てる
名水のまち大野

基本目標



「亀山周辺整備事業の推進」

有終西小学校と生涯学習センター、大野公民館が一体となった、学びの里「めいりん」が完成します。有終西小学校跡地は、六間通りと国道158号を「西部アクセス道路（仮称）」で結び、来訪者と市民を結びつける玄関口「シティーゲート（仮称）」として整備します。

「中部縦貫自動車道の整備促進」

和泉村との合併で、本市は東海北陸自動車道を経由して中京圏に直結する福井県の東の玄関口となりまし

た。整備区間の永平寺大野道路やルート帯が示された大野油坂道路をはじめ、関連する道路網の整備に向けた取り組みを進めます。

「森林と水資源の

総合的な保全と活用」

本市は九頭電川水系の源流で、森林面積は市域の八割以上を占めています。森林の保全は、治山や砂防、林業振興のほか、水源かん養機能の点からも重要です。地下水保全や水のみえるまちづくりを進める中で、市民の水資源保全に対する意識高揚を図ります。

第四次大野市総合計画



「保健医療福祉サービスの一体的推進」

保健・医療・福祉の各分野における相談やサービスの調整・提供などを迅速に行うため、連携強化やワンストップサービス（必要な手続きが一方所で済むこと）を可能にする体制整備を進めます。また、総合的なサービス拠点の施設整備に向けて取り組みます。

「学びの里」づくり

子供からお年寄りまで幅広い層の市民が集い・楽しみ・学び合うための拠点施設「学びの里「めいりん」」が完成します。めいりんを中心に、市全体を自然や歴史・文化など豊かな資源を生かした「学びの里」として位置付け、身近に学習や体験ができる環境づくりを進めます。

具体的には、公民館などの施設をネットワークでつなぐことで施設の有効活用と施設間の機能連携を図ります。公民館や家庭で、双方向学習や講座受講ができるよう環境整備を進めます。

「観光の振興」

定住人口の減少が続く中で地域の活力を支えるためには、交流人口の増加が必要です。観光客を受け入れられるまちの魅力向上などに、市民と行政が一丸となって取り組みます。既存施設の連携をはじめ、駐車場や休憩所、まちなみの整備などを行います。

パブリックコメント手続き初めて実施し意見が50件も

市では、公正で透明性の高い開かれた市政を推進するため、市民の生活に重大な影響を与える計画や条例などを定める際に素案を公表し意見を募集する「大野市パブリックコメント手続き要綱」を本年一月に制定しました。

今回の後期基本計画を策定するにあたっては、素案を作成した段階でこの手続きによる意見募集を初めて

寄せられた意見と市の考え方

計画策定にあたり、1月に制定した「パブリックコメント手続き要綱」に基づき、市民の皆さんから意見募集を行いました。その意見の一部と市の考え方を紹介します。

意見の概要	市の考え方
人口を現状維持の38,000人に設定しているが、現状認識が甘いのでは	人口減少の歯止めについては厳しいことを認識しているが、本計画に沿って政策努力を行っていききたい
道路の整備は、市として国道158号を最優先にし、次に生活関連道路の整備を行うべきでは	道路網の整備は、国道158号と国道157号大野バイパスを重点的に取り組む必要があり、引き続き国・県などに強く要請していききたい
意欲的な事業者を優先的に支援する必要があるのでは	商業の発展には商店や商店街の自助努力が不可欠であり、魅力ある商業の確立を目指すためにも意欲的な事業者への支援を行っていききたい
地下水がきれいであることは魅力だが、清流の目で見える部分が少なく、小川にふたがしてあることが逆効果になっているのでは	市民や観光客が水に親しむことができるよう「水のみえるまちづくり」を行うため、本計画に沿って「豊かな水辺環境の形成」について取り組みたい
将来の道州制を見据えると関西圏との交流を深めることが必要では	中京方面との連携の強化を図るとともに道州制に注視する必要があると考え、関西方面も加え、交流を推進していききたい
若者だけでなく、障害者も一緒に働けるゆとりあるまちづくりを	あらゆる環境にある人が共に働くことができる社会をつくるため地域福祉計画を定めるとともに、本計画に沿って「障害者福祉の充実」を図っていききたい

※全50件の意見概要とそれに対する市の考え方をホームページで公表しています
<http://www.city.ono.fukui.jp/>

実施し、十五人から五十件の意見がありました。また、各種団体長との懇談会を開催し、寄せられた意見を参考に策定しました。

意見の概要とそれに対する市の考

え方は市のホームページで公表しています。

※ <http://www.city.ono.fukui.jp/>

問合せ先 企画課企画政策係 ☎ 66

・ 1111 内線 4330

男女共同参画推進条例を制定



市では、男女共同参画社会の実現に向けて「大野市男女共同参画推進条例」を制定しました(四月一日施行、全十六条)。条例は、国の法律とは別に地方公共団体が定めるもので、男女共同参画の推進に関する条例を定める市町村は全国的に増えてきています。今回制定した条例では、市、市民、事業者が一丸となって取り組むことを前文で決意。さらに三者の責務を明らかにすることで、法的な根拠を明確にしました。

6つの基本理念

条例では、男女共同参画社会を形成するための基本理念を次の通り定めました。(第二条)

- ▼男女が、性別により差別されず、個人として能力を発揮する機会が確保され、人権が尊重されること
- ▼社会の制度や慣行が男女の行動の選択に対して与える影響を、できる限り中立にすること
- ▼市の政策や民間団体の方針の立案・決定に、男女が共同して参画する機会が確保されること
- ▼家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援のもとで、子の養育や介護などの役割を円滑に果たし、家庭生活における活動以外の活動ができるよう配慮されること
- ▼国際的協調のもとで、男女共同参画社会の形成が行われるよう配慮されること
- ▼男女が共に活動するあらゆる機会会で、お互い等しく責任を担うこと

基本計画を制定

市では男女共同参画を推進するため、平成十三年三月に策定した「大野市男女共同参画プラン」に沿って施策に取り組んできました。策定から五年目を迎えた今年三月、これまでの推進状況や社会情勢を踏まえ、

より一層施策を推進していくため、内容を一部改訂しました。そして条例に定める基本計画として位置付けました。(第九条)

3つの「つ」で展開

市全体の「意識・環境・生活づくり」を推進するため、次の三つを柱とする各種施策に取り組んでいきます。(第十条～第十二条)

男女が対等に生きる意識づくり
広報活動や学習機会の提供

女性の能力を生かす環境づくり
女性の労働環境や地域活動環境の整備、審議会委員などへの積極的登用、企業などでの登用促進

男女が共に担う生活づくり
育児や介護の環境づくりや安心・安全な環境整備

必要に応じて調査研究も

効果的に施策を推進するため、情報収集や分析などの調査研究を行います。また必要に応じて、市民や事業者にも男女共同参画の状況報告を求めたり、その内容を公表したりできるように定めました。(第十三条)

問合せ先 企画課市民協働係 ☎66
・1111内線431

市長選挙の日程

任期満了（七月六日）に伴う市長選挙が、次のとおり行われます。

立候補予定者説明会

日時 五月二十二日（月）午後一時三十分～

場所 市役所

立候補受付

日時 六月十一日（日）午前八時三十分～午後五時

場所 市役所

告示日 六月十一日（日）

投票

日時 六月十八日（日）午前七時～午後八時（和泉地区三投票所は午後六時まで）

場所 各投票所

開票

日時 六月十八日（日）午後九時二十分～

場所 有終会館

投票日当日、都合が悪い人は

投票日当日、仕事や旅行などの理由で投票所での投票ができない人は期日前投票ができます。

日時 六月十二日（月）から十七日（土）午前八時三十分から午後八時

場所 第一投票所から第二十五投票

所の人は大野市役所、第二十六投票所から二十八投票所（和泉地区三投票所）の人は和泉支所

その他 入場券が配布されている場合は持参

農業委員会委員は

6月4日投票

任期満了（六月三十日）に伴う農業委員会選挙が、次のとおり行われます。

今回の選挙から、選挙による委員定数は十七人になります。

告示日 五月二十八日（日）

投票日 六月四日（日）

問合せ先 市選挙管理委員会事務局
☎66・1111内線361



「集中改革プラン」策定

策定の背景

昨年、総務省は行政改革を推進するための指針を示しました。その中で、取り組み内容を住民に分かりやすく公表するための「集中改革プラン」策定を全国の自治体に求めています。そのため市では、昨年策定した「第五次大野市行政改革大綱」に基づき、プランを策定しました。

プランの内容

厳しい財政や地方経済の状況などを背景に、行政改革の推進状況に対する市民の視線は厳しくなっています。国・地方を問わず行政は、住民の重い税金の負担によって成り立っていることを改めて認識し、より一層の行政改革に取り組まなければなりません。

市では、昨年策定した大綱に基づき、事務事業の見直しや定員・給与の適正化など十一の重点推進事項を定め、全庁体制で取り組んでいます。プランの策定にあたっては、大綱と重点事項推進計画との整合性を図りながら、合併で増加した和泉村の

事業を追加するとともに、職員数の年度ごと数値目標や手当の見直しなどを掲げました。平成十七年度から二十一年度までの五年間（中長期的な視点で取り組むべきものは二十六年度）を目標に実施していきます。

職員数は1割超減

十一ある重点推進事項のうち、職員数の適正化については、和泉村との合併時の四百四十三人を平成二十六年まで一割以上減らし、三百八十九人にするとしています。また給与の適正化として、著しく危険、不快などの勤務を行う場合に支給する「特殊勤務手当」を見直し、二十八手当三十九種類あったものを平成十八年度からは十三手当十五種類に減らしました。

集中改革プランの詳細は市のホームページで公表しています。推進の実施結果などについても、随時公表していきます。

※ <http://www.city.ono.fukui.jp/>
問合せ先 企画課企画政策係 ☎66・1111内線433

福祉課 2課に分割など 機構を一部改革

四月から市役所の機構を一部改革しました。

具体的には、地域包括支援センターの設置などに伴う事務量の増加に対応するため、福祉課を社会福祉課と児童福祉課に分割。大野・勝山地区広域行政事務組合のこみ処理施設

稼働に伴い、事務の効率化を図るため、生活環境課と清掃管理室を統合しました。また、旧和泉村観光施設との連携やまちなか観光の振興を図るため、商工観光課を商工振興課と観光課に分割し、観光課は産業文化展示館に事務所を設置しました。

大野市行政機構図 (平成18年4月1日現在)



※機構図の太字は、今回の改革で変わったところです。変わらなかった部署は省略してあります

市役所 1階



社会福祉課

主な業務

- ◆社会福祉係 障害者福祉、生活保護など
- ◆高齢福祉係 高齢者福祉、介護保険など
- ◆介護支援係 (地域包括支援センター) 高齢者総合相談など

児童福祉課

主な業務

- ◆子育て支援係 保育所、乳幼児医療費の助成など
- ◆児童家庭係 ひとり親家庭、民生・児童委員など



事務手続きが変わりました

越美北線の助成手続きなど公共交通に関することは、市役所3階「商工振興課」に変更となりました。

部署の位置が変わりました

下水道課は下水処理センター (南新家28-3-2)、観光課は産業文化展示館 (市図書館横) に変更となりました。

市の人事異動

四月一日付けで、総勢二百二十六人の人事異動を行いました(退職者十一人、消防本部三十三人含む)。

今回の異動は、新たな行政需要への的確な対応を行うために実施しました。内訳は、部長級五人、課長級十七人、課長補佐級二十九人、係長級二十六人、主査級五十四人、主事級五十人、業務職員三十四人で、うち五人を新採用しました。

部長級

【市長部局】▼産業経済部長・竹内利寿▼建設部長・堂下義治▼和泉支所長・谷脇一治

【議会事務局】▼議会事務局長・下河育太

【大野・勝山地区広域行政事務組合(派遣)】▼谷秀明

【県(帰任)】▼和田隆二郎▼広瀬広一

課長級

【市長部局】▼総務部▼総務課長・島田博明▼税務課長・四方一人▼市民福祉部▼生活環境課長(兼)クリンセンター所長(兼)浄化センター所長・佐々木清一▼保健衛生課長

(兼)保健センター所長・篠田守一▼社会福祉課長・宮下真一▼児童福祉課長・齊藤信夫▼産業経済部▼商工振興課長(兼)ふるさと公園サン・スポーツランド所長・藤森勉▼観光課長(兼)産業文化展示館長・中山継男▼建設部▼都市整備課長・森岡清信▼下水道課長(兼)下水処理センター所長・寺西重朗▼和泉支所▼住民課長・野尻廣▼振興課長・金子正義

【教育委員会】▼和泉分室長(兼)和泉公民館長(兼)山村開発センター館長(兼)学校給食センター所長(兼)農林業トレーニングセンター館長・宮下降▼文化振興室長(兼)文化会館長・小林育子

【消防本部】▼消防署副署長・中村和男▼警防課長・松田市郎▼総務課長・谷口利和

課長補佐級

【市長部局】▼総務部▼財政課課長補佐(財政担当)・山村正人▼財政課課長補佐(管財担当)・小川市右工門▼税務課課長補佐市市民税係長事務取扱・桐林克己▼契約検査課課長補佐契約係長事務取扱・阿部継一▼

市民福祉部▼市民課課長補佐・山田一郎▼生活環境課課長補佐(兼)クリンセンター次長(兼)浄化センター次長(兼)廃棄物対策係長事務取扱・大久保雅章▼保健衛生課課長補佐(保健衛生担当)・谷口久和▼保健衛生課課長補佐(健康増進担当)(兼)保健センター次長・亀井宗子

▼社会福祉課課長補佐(社会福祉担当)社会福祉係長事務取扱・田中雄一郎▼社会福祉課課長補佐(高齢福祉・介護支援担当)介護支援係長事務取扱・井川鋭子▼児童福祉課課長補佐児童家庭係長事務取扱・三嶋政昭▼春日保育園長・島田いつ美▼義務保育園長・西比佐子▼和泉保育園長・帰山つゆ子▼産業経済部▼農政課課長補佐(兼)農業委員会事務局次長・田中一郎▼商工振興課課長補佐公共交通係長事務取扱・齊藤嘉代▼観光課課長補佐施設係長事務取扱・永田由美子▼建設部▼建設課課長補佐(管理・道路・河川担当)管理係長事務取扱・佐子重夫▼建設課課長補佐(幹線道路担当)幹線道路係長事務取扱・前田伸治▼都市整備課課長補佐住宅緑地係長事務取扱・朝日俊雄▼水道課課長補佐・白井一▼下水道課課長補佐(兼)下水処理センター次長・南和弘

【教育委員会】▼上庄幼稚園教頭・松田ゆり子▼大野公民館長・東方嘉

浩

【消防本部】▼予防課課長補佐・坂下佳実▼通信指令室長(警防課課長補佐)・山田守雄▼総務課課長補佐(企画調整担当)・石田純也▼警防課課長補佐・朝日弘幸▼予防課課長補佐(危険物担当)・高野清彦

新採用

【市長部局】▼総務部▼総務課・田邊綾子▼市民福祉部▼保健衛生課・山端真理子▼社会福祉課・南部貴子▼産業経済部▼農政課・川端真一▼商工振興課・松本成玄

嘱託員(新任)

▼休日急患診療所事務長・篠原孝康▼地域職業訓練センター所長・羽生達夫

退職者(三月三十一日付)

【一般職】▼羽生達夫(総務部理事・広域行政担当)▼篠原孝康(税務課長)▼中村洋一(振興課長)▼寺本廣子(市民課課長補佐)▼清水真寿美(春日保育園長)▼加藤公典(住民課保健環境係長)▼井南紀子(和泉分室教育振興係長)

【業務職】▼中山哲男(阪谷小学校)▼山岸恒夫(清掃管理室)▼田中敦子(和泉保育園)▼五十嵐由佳梨(有終南小学校)

●学校教育の話題から文化、スポーツ、生涯学習まで市内の教育情報をまとめて紹介します。大野市教育委員会 ☎0779・66・1111

ランナーに温かい声援を

第42回越前大野名水マラソン



5月28日(日)
午前9時10分
スタート



「第四十二回越前大野名水マラソン」を五月二十八日に開催します。

名水マラソンは、県内で最も歴史の長いマラソン大会です。昭和四十年に「市民マラソン」としてスタートし、その後「大野マラソン」「越前大野名水マラソン」と名称を変えながら、四十二回の歴史を重ねてきました。

大会には毎年、市内はもちろん県内外から三千人以上が参加します。昨年はランニング専門誌の「二〇〇五全国ランニング大会百選」にも選ば

れました。これは大会に出場したランナーによる、大会運営や沿道の応援、スタッフの対応など十項目のアンケートにより決定されたものです。今年も参加ランナーに喜んでもらえる大会となるよう、実行委員会で検討を重ねながら準備を進めてきました。

名水マラソンは、部門の多彩さや走りやすいコースとともに、人情味あふれる土地柄が、ランナーを引きつける大きな魅力となっています。当日は沿道からの温かい声援をお願いします。

バルセロナ五輪で金メダル

岩崎恭子さん応援メッセージ



たくさんの人とお話をして、楽しくマラソンを走りたいです。水のおいしいところは、食べ物や自然などいろいろと素晴らしいものが多いと思うので、大野の特産物なども楽しみにしています。

スポーツをしていると、勝つことのうれしさや負けることの悔しさを経験でき、体を鍛えながら心(精神面)も鍛えることができます。最初から無理をしてやり過ぎると続かなくなることが多いので、定期的に行うことをお勧めします。

マラソン大会で皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。スポーツをして体も心も鍛えて健康な体をつくりましょう。

ボランティアで参加



池田輝夫さん



増永道枝さん

希望園では約10年前から、入所者の皆さんと職員が、ボランティアスタッフとして名水マラソンに参加しています。大会当日は右近次郎集会所前の給水所で、水を入れた紙コップを選手が取りやすいように並べたり、大きな声で声援を送ったりして大会を盛り上げます。

毎年ボランティアに参加している池田輝夫さんは「一生懸命走っている人たちを応援するのが楽しい。毎年、マラソンの日が待ち遠しいです」とにっこり。増永道枝さんは「大野のおいしい水を飲んで頑張ってください」と出場者にエールを送っていました。

ランニングで健康に

ランニングは、自分の体力や目的に合わせて取り組める最も手軽なスポーツです。すべてのスポーツの基本、健康づくりの基礎でもあるランニングについて、ワンポイントアドバイスを紹介します。

気軽に始めよう

ゆっくり走ることは、楽しい上に誰にでも簡単に始められるスポーツです。また、おしゃべりができるペースでのランニングは、心臓や筋肉・関節への負担が少なく、生活習慣病の予防や体脂肪の減少などにも効果があります。風薫る五月、身も心も気持ち良く走れる季節です。新緑を楽しみながら、気軽に始めてみてはいかがでしょうか。

ランニングの効果

人間の体は休みなく呼吸することで空気中の酸素を取り込み、その酸素が体内で脂肪や炭水化物を燃やしてエネルギーを作り出しています。

脳や神経、内臓、筋肉を正常に働かせるためにも体内に酸素を取り入れることは重要です。

ランニングにより、体内の酸素の必要量が高まり、それを取り入れる能力が向上することにつながります。

続けるコツ

①目標を持つ

健康増進、減量、マラソン大会への出場など自分に合わせた目標を持ちましょう。

②成果をあせらない

目標に向け地道に継続することで成果が得られます。

③走る仲間をみつける

コミュニケーションが図れ楽しさが増えます。また、お互いにより刺激となります。

④「しなればならない」という気持ちを持つ

「雨の日でも走らなければならぬ」「何分以内に走らなければならない」という気持ちは捨て、今日走れなくても明日走ればよいという気軽な気持ちで走りましょう。

楽しんで走ることが、マラソンを長く続ける秘訣です。

問合せ先 教育委員会スポーツ課 (☎66・1111 内線531)

食事のバランス取れていますか？

今月から「食育」に関する知識や活動の取り組みなどをシリーズで紹介いたします。

一回目は食事のバランスについて考えてみましょう。

食事バランスガイド

昨年六月、厚生労働省と農林水産省は「食事バランスガイド」を策定しました。食事

バランスガイドとは、一日に何をどれだけ食べたらいかがが一目で分かるようにしてある食事の目安です。カロリーだけでなく、自分に必要な食品の種類も知ることができるようになっています。食品については、十分な摂取が望まれる順に主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の五つを挙げています。また一日に取るべき目安の数値を「つ(SV)」で表記しています。

具体的な食事の例

食事バランスガイドでは二十歳代OLの場合、一日に取るべき目安の数値が、主食は四〜五つ、副菜は五〜六つ、主菜は三〜四つ、牛乳・乳製品と果物はそれぞれ二つとなっています。

下図は、朝と昼は洋食、夕食は魚中心の和食献立です。下図で示すように果物、乳製品を献立の中に取り入れ、それぞれの主食にあわせた副菜をバランスよく食べることで一日に必要な食事を取っていることが分かります。

事務職男性の場合は、主食と主菜をそれぞれ一品ずつ増やすことで適量となります。なお、強い運動や労働を行っている人は、その内容や時間によって、食べる量を増やすなどの調整が必要です。

＜食事別、各料理区分における食べる量の目安＞ 20歳代OLの場合

食事	主食 (ご飯、パン、めん類)	副菜 (野菜、きのこ、海藻料理)	主菜 (肉、魚、卵、大豆料理)	牛乳・乳製品	果物
朝食	食パン厚切り1枚	ミネストローネスープ	目玉焼き	ヨーグルト	イチゴ6個
昼食	スパゲティ1皿 (ナポリタン)	ナポリタン具 野菜サラダ		ミルクコーヒー	
夕食	おむすび2個	筑前煮 ほうれん草のおひたし	さんま塩焼き 冷やっこ1/3丁		みかん1個
合計					

食事名の横の数字は目安となる量 (単位: つ (SV))



詳しい内容が厚生労働省のホームページに掲載されています。
※ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokujii.html>

ぐるーぷ登場

上庄キッズスポーツ少年団

市民のページ



攻撃型バレーで北信越目指す

上庄キッズは、市内で唯一の男子バレーボールのスポーツ少年団です。小学三年生から六年生の十八人が、火・金・土曜日の週三回、B&G海洋センターの体育館で汗を流しています。

約十年前、公民館主催のソフトラレーボール大会に参加するため、上庄小学校の子供たちが集まったのが結成のきっかけ。活動を続けるうちに「もっといろんな大会に出たい」という思いが強くなり、平成九年四月にスポーツ少年団として発足しました。

「当時は、監督が一人で数十人の子供を教えるという状態。試合をしてもなかなか勝てず、とにかく一勝するのが目標でした。大野の子は気が優しいというか、練習では元気がいいのに、試合になると緊張してしまつて普段の力が出せなかつたんです」と保護者会の篠原睦子さん。

しかし、徐々に地域のバレーボール経験者の中から協力してくれる人が現れたことから指導体制が充実。さらに県



内外のチームとの練習試合を重ね、一歩一歩着実に力をつけてきました。平成十五年には全国大会の県予選で三位に入り、石川県で開かれた北信越大会に出場しました。

監督の宗信齊さんは「上庄キッズは伝統的にサーブを得意とするチーム。変化をつけた多彩なサーブでベースをつかみ、チャンスボールを狙う攻撃型バレーが身上です」とチームの特徴を語ります。

練習中は「しっかりしろ」「何をやってるんや」と子供たちに厳しい声が飛ぶこともありすが、だからこそ「い



いぞ」「ナイス」という褒め言葉が生きています。今年にはキャプテンの福田宗裕君を中心に戦力が整い、三年ぶりの北信越大会出場を目指しているとのこと。メンバーの子供たちは「本番でいつもの力を出せるよう、強い気持ちで頑張ります」と元気に話してくれました。

上庄キッズでは今年から、上庄小学校区以外にも対象を広げてメンバーを募集しています。一緒にバレーをやってみたいという人は、篠原さん（☎64・1375）まで連絡してください。

●あなたも紙面に参加しませんか。希望する人は、情報広報課広報広聴係まで
☎0779・66・1111（内線441）

こんにちは

森廣 自然が豊かで人情味あふれる、大野のほんわかした雰囲気が好きで、もっと大野のことを知りたい、もっと大野を好きになりたいと思って応募しました。

金森 仕事で観光客の人から「大野ってどんなところ」と聞かれることが多いんですが、意外と答えられないんですよ。だから大野のことをしっかり勉強して、自分の言葉で大野の魅力を伝えられるようになりたいと思って応募しました。

——大使としての抱負を聞かせてください

森廣 大野では当たり前ですが、風にそよぐ青々とした稲とか黄金色に実った稲穂とか、田んぼの風景を見ていると本当に癒やされるんですよ。都会の人にも癒やし系のまちとして、大野の素朴なイメージをPRしていきたいですね。

金森 城下町の風情が残る大野は、歴史を感じながら楽しむことができるまちだと思います。これまで大野を知らなかった人にも訪れてみたいと思ってもらえるよう、地域の歴史を生かしながら大野の存在感を高めていきたいですね。

中尾 時間がゆっくり流れていて、住んでいる人がみんな温かいのが、大野の一番の魅力だと思います。観光で訪れる人には、できるだけたくさんの方の地元の人と触れ合って、大野の素顔の良さを知ってもらえたらうれしいですね。

越前大野ふるさと大使

「自然や人情をPRします」



金森沙耶香さん (24歳・友兼・左)

中尾太江子さん (25歳・花房・中)

森廣久美子さん (23歳・牛ヶ原・右)

観光関連の催しを通し、大野市の魅力を紹介する新年度の「越前大野ふるさと大使」が決まりました。県内外へのPRに向けて張り切る3人に、応募の理由と抱負を聞きました。

——ふるさと大使に応募した理由は

中尾 17年度の大使に友達がいる、活動が楽しそうだったのと、いろんな環境や人と出会うことで、人間的な成長に期待すると同時に今の自分にできることをしたいと思い応募しました。

【一般小説】
火喰鳥(杉本幸子) 半次捕物控(佐藤雅美) OP.ローズダスト(福井晴敏) そろそろくる(中島たい子) ウルトラダラー(手嶋龍一) ベッピンちこく(若井志摩子) ファンフィクション
孫が読む夏目漱石(夏目房之介) みんな大変(渡辺淳一) スローフードな日本(島村奈津) 月の下で(森光伸) オバサン論(大塚ひかり) 山菜採りナビ図鑑(大海淳)

新着図書

みんなの図書館

【児童図書】
ぼくのスケッチブック(山下奈美) 娘に語るお父さんの歴史(重松清) いらないないばあや(神沢とし子) 娘たち(ヒルクレスト) マイケルとスーザンは一年生(マリノ) 【絵本】 とく(谷川俊太郎) まじよのくに(油野誠一) あかちゃんてね(星川ひろ子) シンドバッドのぼうけん(モーマン) ふくのゆのけいちゃん(秋山とも子) はじめてのようちえん(ゴルバチョフ) その他二百五十一冊入りしました。

読書のススメ



『海の街道』

童門冬二著
学陽書房刊

「海に国境はない」という信念を持ち、動乱の幕末を生きた男たちの物語を紹介します。

登場するのは、北前船の銭屋五兵衛、その番頭大野弁吉、そして我が大野藩です。加賀藩を追われて大野へやってきた大野弁吉が、大野丸の建造や大野屋の開店に協力し、その過程には勝海舟や坂本龍馬らとの交流もあったという設定になっています。大野藩の先進的な政策の数々も紹介されています。

閉鎖的な江戸時代において新しい道を歩んだ男たちの心意気を描いた作品です。ぜひ一読ください。なお、著者の童門さんの講演会を6月に開催します。

お知らせ

●大野市役所・大野市教育委員会 ☎0779・66・1111
住所 〒912-8666 福井県大野市天神町1-1

軽自動車税の減免

左表のような障害を持つ人が、仕事や通院などで軽自動車（二輪含む）を使う場合、軽自動車税が減免されます。ただし、次の場合は減免されません。

①車検証所有者欄の使用人名が、該当者本人（18歳未満の場合）は生計を同じくする人）になっていないとき
②すでに普通自動車税などの減免を受けているとき

申請に必要なもの 印鑑、運転免許証、障害者手帳など
申請期限 5月24日※
その他 身体障害者のために改造された軽自動車についても減免の対象となる場合があります。詳しくは問い合わせてください。
申請・問合せ先 税務課納税係（☎66・1111内線421）

軽自動車税の減免対象となる障害

障害の区分		障害の等級	
視覚障害		1～3級、4級の1	
聴覚障害		2・3級	
平衡機能障害		3級	
音声機能障害		3級（喉頭摘出による機能障害がある場合に限る）	
身体障害者	上肢不自由	1級、2級の1・2	
	下肢不自由	1～6級	
	体幹機能障害	1～3級、5級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢不自由	1・2級（1上肢のみに障害がある場合を除く）
		下肢不自由	1～6級
	心臓機能障害	1・3級	
	腎臓機能障害	1・3級	
	呼吸器機能障害	1・3級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級	
	膀胱・小腸・直腸機能障害	1・3級	
知的障害者	療育手帳（A）		
精神障害者	精神障害者福祉手帳1級		

※いずれも本人が運転する場合です。生計同一者および常時介護者が運転する場合は、対象となる等級が異なります

大納ハイツ入居者募集

都市整備課

所在地 上大納12-47-1
募集戸数 2戸

規格 鉄筋コンクリート造り
3階建て、2LDK、風呂・トイレ有

資格 市内（特に和泉地区）に勤務または勤務予定で、住宅に困っている人

家賃 月額2万円（共益費・駐車場代含む）

申込・問合せ先 都市整備課
住宅緑地係（☎66・1111内線356）

男女共同参画講座
企画課

男女共同参画講座 企画委員を募集

企画課

男女共同参画を推進するために、平成18年度に実施を予定している意識啓発講座を企画運営していただくボランティア企画委員を募集します。資格 男女共同参画に関心がある人

応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号を連絡

応募締切日 5月15日（月）

応募・問合せ先 企画課市民協働係（☎66・1111内

新しく大野に住む人を応援します

市では、新しく市内に住む人の住宅取得などを支援する「城下町おおの定住促進事業」を行っています。支援の対象は①住宅の取得②共同住宅の建築③空き家の賃貸の3通りです。このうち空き家の賃貸の助成要件が変わり、さらに利用しやすくなりました。

事業概要 中心市街地に所有する空き家を第三者（入居から1年以内に市内に住んでいた人を除く）に賃貸した人に、月額2万円を上限に3年間助成します。ただし、助成を受ける前の契約家賃が月額5万円以下の場合に限ります（そのほか一定の要件があります）

今回の変更点 借人の年齢制限（40歳以下）を廃止▼助成額を1万5000円から2万円に増額▼助成を受ける前の契約家賃を3万円以下から5万円以下に緩和

問合せ先 都市整備課計画係（☎66・1111内線353）

木造住宅の耐震診断

都市整備課

昭和56年5月31日以前に着工した市内の一戸建て木造住宅を対象に耐震診断を実施する場合、その費用を助成します。

募集戸数 20戸（応募多数の場合は、公開抽選となります）

申込方法 都市整備課に置く

線431

てある申込書に必要な事項を明記し、次の書類を添えて提出

①住宅位置図

②住宅の所有者、建築年月日
が確認できる書類（登記簿
謄本や固定資産課税台帳の
写しなど）

個人負担金 3000円（耐
震診断士の派遣費用の1割、
9割は市が助成）

申込締切日 5月22日（月）

申込・問合せ先 都市整備課
住宅緑地係（☎66・1111
1内線356）

歯の健康ひろば



日時 6月3日(土)午後1時30分～4時30分
 内容 歯科健診・フッ素塗布
 対象 4歳以上小学校低学年まで
 場所 保健センター
 参加料 無料
 主催 大野市歯科医師会
 問合せ先 保健衛生課(☎65・7333)

古紙回収補助

市ではごみの減量化に向け、古紙の団体回収に補助金を交付しています。捨てればごみ、生かせば資源。限りある資源を有効に利用し、環境に優しい生活を心掛けましょう。

対象団体 営利を目的としない市民団体(あらかじめ市に登録が必要)

対象品目 新聞・ダンボール・雑紙などの古紙類

補助金額 1㎡当たり6円(この中から1～2円の引き取り料を、回収業者に支払う必要があります)

申請・問合せ先 生活環境課廃棄物対策係(☎66・1111内線463)

乳幼児医療と児童手当 対象年齢を拡充

児童福祉課

●乳幼児医療費助成
 これまで3歳未満児だった乳幼児医療費助成の対象が、小学校就学前までに拡充されました。新たに助成対象となった子供(平成12年4月2日～15年4月1日生まれ)の保護者は、乳幼児医療費受給者証の発行手続きを児童福祉課で行ってください。

ただし、子供が3人以上いる家庭は以前から助成の対象となっているため、今回の手続きは必要ありません。なお、3歳未満児については、現在の受給者証の有効期限が切れる前に、あらかじめ手続きの案内を送付します。

手続きに必要なもの 子供の健康保険証▼預金通帳など振込口座の分かるもの(郵便局以外で保護者名義)▼印鑑(シヤチハタ不可)▼児童歯科医療費受給者証

●児童手当給付
 これまで小学3年生までだった児童手当の支給対象が、小学校修了時まで拡充されました。4月から5・6年生になった児童の保護者は、児童福祉課へ請求書を提出してください。(公務員は勤務先へ提出)

なお、4月から4年生になった児童は引き続き支給対象となるため、今回の手続きは必要ありません。請求に必要なもの 受給者の健康保険証のコピー▼所得

国民年金

老齢基礎年金を受給するには、国民年金の納付済み期間と免除期間、厚生年金や共済年金など加入期間を合わせて原則25年以上の期間が必要です。

国民年金は60歳まで加入することとなっていますが、年金を受給するために必要な期間を満たすことができない人や年金額を満額に近づけたい人は、65歳まで任意加入することができます。また海外在住の20歳～65歳の人も任意加入できます。任意加入を希望する人は印鑑を持参し、市民課または和泉支所住民課で手続きをしてください。

問合せ先 市民課国保年金係(☎66・1111内線456)

市民のうごき

	4月1日現在	前月比
世帯数	12,281世帯	-30世帯
人口	39,590人	-175人
内 男	18,893人	-72人
内 女	20,697人	-103人
3月中の異動	転入 136人 転出 291人	出生 25人 死亡 45人

おしゃべり広場に 来ませんか

市では市民の皆さんに自宅のあまり使わない部屋を開放していただき、お年寄りがお茶を飲みながら交流できる「おしゃべり広場」を実施しています。次の3つのサロンで月に2回程度行っています。気軽に参加ください。

- いずみやサロン(錦町6-2)
申込先 泉洋子さん(☎66・5256)
- 三番本伝寺サロン(本町8-4)
申込先 野寺達也さん(☎66・5079)
- 高砂サロン(高砂町4-9)
申込先 宮山絹子さん(☎66・3475)

問合せ先 社会福祉課高齢福祉係(☎66・1111内線476)

証明書(1月1日に大野市に住所がなかった人のみ)に所得制限の引き上げ
 この改正に合わせて所得制限の限度額が引き上げられました。新たに支給対象となる人は手続きが必要です。詳しくは問い合わせください。

いずれの場合も9月30日までに手続きをすれば、4月にさかのぼって児童手当が支給されます。
問合せ先 児童福祉課子育て支援係(☎66・1111内線293)



あいおう
藝囃さんらパフォーマンス

大野ゆかりの画家、藝囃さんと美術仲間による作品展「福井フルクサス'06 4人展」が、3月10日から13日にかけて誓念寺と平成大野屋平蔵で開かれました。11日には藝囃さんらが誓念寺を訪れ、詩の朗読に合わせて鐘を鳴らすなどのパフォーマンスを披露。約50人の美術愛好者らが前衛芸術の世界を楽しみました。

春です 七間朝市開店

春分の日(3月21日)、七間朝市が3カ月ぶりに再開されました。通りには野菜や花がすらりと並び、春を待ちわびた大勢の市民や観光客でにぎわいました。朝市開きに合わせて「七間・春の一番市」も開かれ、振る舞い酒や招福もちまき、ミニコンサートなど多彩なイベントが繰り広げられました。



AED 市に寄贈

地域社会などで奉仕活動を行っている「国際ソロプチミスト福井」。そのメンバー3人が4月10日、AED(自動体外式除細動器)寄贈のため、市役所を訪れました。同団体の設立30周年記念として嶺北7市に行ったもので、市では多くの市民が集う「学びの里「めいりん」」への設置を検討しています。

ごみ処理施設 試運転開始

大野・勝山地区広域行政事務組合が南新在家に建設を進めてきたごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」が完成し、3月16日に火入れ式が行われました。4月1日から試運転を始め、7月から本格稼働する予定です。



話題のひろば



春をよぶ演奏会

当市在住のバイオリニスト松谷由美さんと県外の音楽家による「奥越前に春をよぶ音楽会」が3月24日、文化会館で開かれました。ピバルディの「四季」やシュトラウス二世の「南国のバラ」など7曲を演奏。弦楽合奏とチェンバロによる優雅な調べで、約270人の聴衆を魅了しました。

「大野明倫館」研究成果を発表

市民と行政との協働研究塾「大野明倫館」の成果発表会が、3月18日に有終会館で開かれました。2年間の研究・実践を重ねてきた3チームが「七間朝市の活性化」「水の見えるロードマップづくり」「市民と行政との協働ルールづくり」について、これからのまちづくりへの提案を交えながら研究成果を発表しました。



ほのほのとコンサート

3月26日、精神障害者の社会復帰施設「紫水の郷」で「Shisuiコンサート」が開かれました。市民バンド「LAND with ケイトリン」と、施設利用者や職員でつくる「紫水音楽サークル」が出演。集まった人たちは手拍子をしたり、一緒に歌を口ずさんだりしながら、ほのほのとしたステージを楽しんでいました。

和気あいあいとスポーツ

総合型地域スポーツクラブ「みんスポクラブ」と市民の合同レクリエーションが3月18日、エキサイト広場で開かれました。クラブ会員と一般市民約150人が参加。トリノオリンピックで注目を集めたカーリングの室内版「カローリング」やソフトバレー、太極拳などで汗を流し、和気あいあいと親睦を深めました。



表紙のことば

4月9日、蕨生区の伝統芸能「里神楽」が埴安姫神社で奉納されました。蕨生区には山岳信仰があったと伝えられ、区内の一部地域のみ神事として里神楽が舞われていました。明治15年(1882年)に、蕨生区8つの神社を合祀して「蕨生総社埴安姫神社」とした際、区全体の神事として奉納するようになったといわれています。今年は初めて蕨生小学校5、6年の児童と昨年同校を卒業した尚徳中学校1年の生徒合計26人による「子神楽」が登場しました。子供たちの一生懸命演奏する様子やおもしろおかしく演じる姿に会場からは「良かったぞ」との声。演技を終え満足した表情の子供たちに、惜しみない拍手が送られていました。

編集後記

今回の人事異動で新しく広報を担当することになりました。写真撮影も原稿の編集・取材も慣れない作業ばかりで、毎日が緊張と戸惑いの連続です。また今月号から教育のページなど新しいページも増え、まさに手探りの状況ですが、先輩方に教えを受けながら1日も早く仕事に慣れたいと思います。親しみやすく分かりやすい広報紙づくりを目指して頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。(山口)

いずみ探訪



このコーナーでは、和泉地区の観光スポットや、名所・旧跡などを紹介します。



九頭竜新緑まつり (角野・九頭竜国民休養地)

九頭竜一帯がさわやかな空気に包まれる新緑の季節。5月27日から28日にかけて、九頭竜新緑まつりが開かれます。(時間は両日とも午前9時～午後4時)。特産品や野菜を即売する新緑市場をはじめ、太鼓や踊りなどのステージイベント、笛作りや竹とんぼ作りがができる体験教室など、子供からお年寄りまで楽しめる催しが盛りたくさん。家族そろってお出掛けください。

ステージイベント

5月27日(土)	
午前10時	開会セレモニー
午前10時30分	和太鼓演奏
午前11時30分	田吾作のどじょうすくい
午後1時	郡上踊り
午後2時	和太鼓演奏
5月28日(日)	
午前10時	和太鼓演奏
午前11時	田吾作のどじょうすくい
午後1時	勝山左義長ばやし
午後2時	和太鼓演奏



孫の前で、柱の端はおととしの♪と歌ったら、ちまき・羽織のひもの意味が分からなかった。子供のころ♪卵の花のにおう垣根に♪と歌った卵の花はオカラのことだと思っていた。童謡の歌詞を改めて見直すと「はて、どんな意味」と考え込むことも多い。薨の波と雲の波の薨など▼一年間の季節の折り目である五節句の一つ端午の節句は「こどもの日」として定着した。ゴールデンウィークの中でこの日はひな祭りとの組み合わせで忘れないうが、今日は何の日で休日なのか見当がつかぬこともある▼子供とはいくつまでを指すのか判然としない。生まれたばかりの赤ちゃんから成人の日を迎えるころまでなら年齢幅がかなりある。こどもの日に総務省から子供の数が発表されるが、四月一日現在十五歳未満の数である▼古来の日本では旧暦五月五日は、田植の前に身を清める神聖な女の行事の日だった。このころから田植えの準備を始めるが、当時の男たちは田の周りで太鼓をたたいて見守るだけで田植えは身を清めた女性の仕事とされていた。子を産み育てるのは女性で稲を育てるのも女性の力に頼るのが一番良いという、日本人のものの考え方だった▼国民の祝日に関する法律では、こどもの日は「子供の人格を重んじ子供の幸福を図るとともに母に感謝する」とあり父親は省かれている。よく分からないが古来の五月五日の意味を考えるとなるほどと思つ(文田)